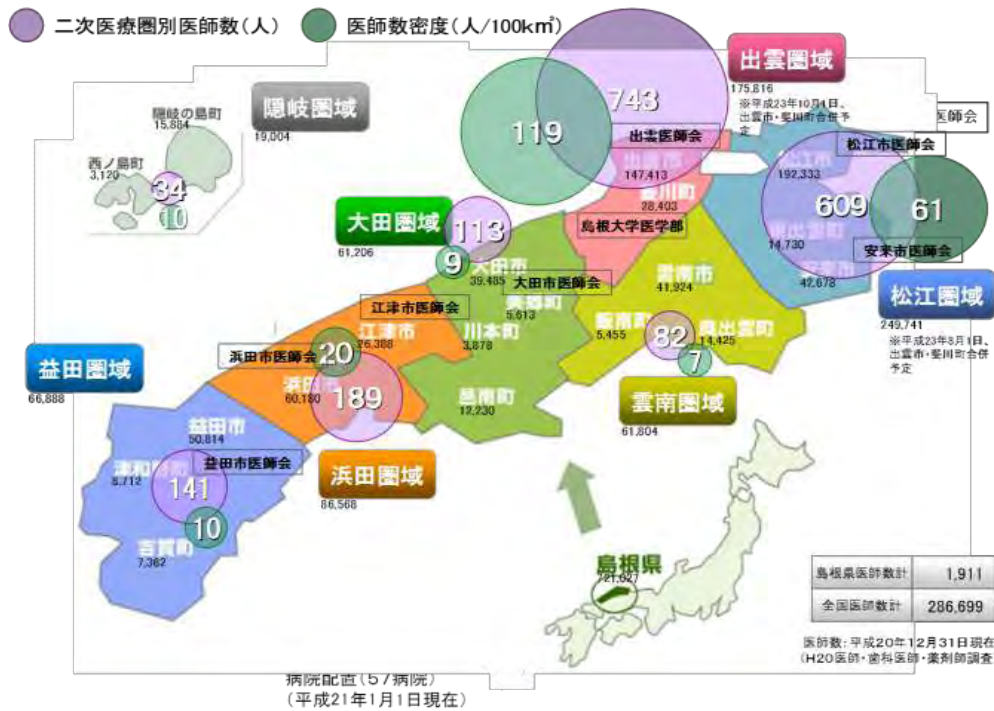


地域医療ネットワークの例(3)

「医療ネット島根」(出雲:島根県)

背景・目的

島根県は医師不足と偏在化が進んでおり、へき地での高齢者医療に課題を抱えており、医療ネットしまねの整備もその一環として位置付けられている。



保険者におけるレセプト情報の活用(1)

- 医療保険者は医療費適正化のための取組を主体的に実施しており、その主体的な取組を支援。
- 今後、医療保険者のデータ活用の好事例を横展開するための支援の実施を検討。

保険者における取組事例

① 現状の把握

- ・ 医療費分析の実施
被保険者の受診状況、医療機関や医薬品に関する情報を収集・分析を行う

保険者による分析を支援するシステムが稼働予定
(平成24年度予算等で補助)

- ・ 国保データベースシステム：平成25年10月から
- ・ 健保連システム：平成26年6月頃から

② 被保険者に対する情報提供・指導

- ・ 医療費通知の送付
医療費の実情、健康に対する認識を深めることを目的とし、被保険者・被扶養者に対し医療費を通知
- ・ 重複・頻回受診者に対する指導
同疾病で複数医療機関に受診している者等へ指導
- ・ 後発医薬品の使用促進
差額通知の送付等を行い、後発医薬品の使用を促進

③ 有病者の重症化の予防

- ・ 保健指導の実施
投薬状況等から一定の判断を行った上で、医療機関と十分に連携し、生活習慣病等の改善に向けた指導を行う
- ・ 医療機関への受診勧奨
健診データとレセプトデータを突合し、健診データで異常値を出しているにもかかわらず、通院していない者等に対し、受診勧奨を行う

④ 給付の適正化

- ・ レセプト点検の実施
請求誤りの多い事項等重要事項を定めた上でレセプト点検を行う
- ・ 傷病手当の適正支給
レセプト等関係資料の確認、調査等により、傷病手当の適正支給に努める
- ・ 柔道整復師に係る療養費の適正化
被施術者への医療費通知や負傷部位の原因調査により療養費の給付適正化を図る

好事例のモデル

保険者



- ・レセプトデータ
- ・特定健診データ

被保険者



- ・ **ジェネリック医薬品**に切り替えることによって一定以上の医療費負担軽減効果がある者に、削減額等を通知
- ・ 健診データから異常値の者を抽出、レセプトデータと突合して、医療機関未受診者に**受診勧奨**
- ・ 運動や食事などの**生活習慣改善を指導**
(重症化予防プログラム)
- ・ 複数の医療機関に同一の傷病名で受診している者などに対して**訪問指導**

「どこでもMY病院」構想(1)

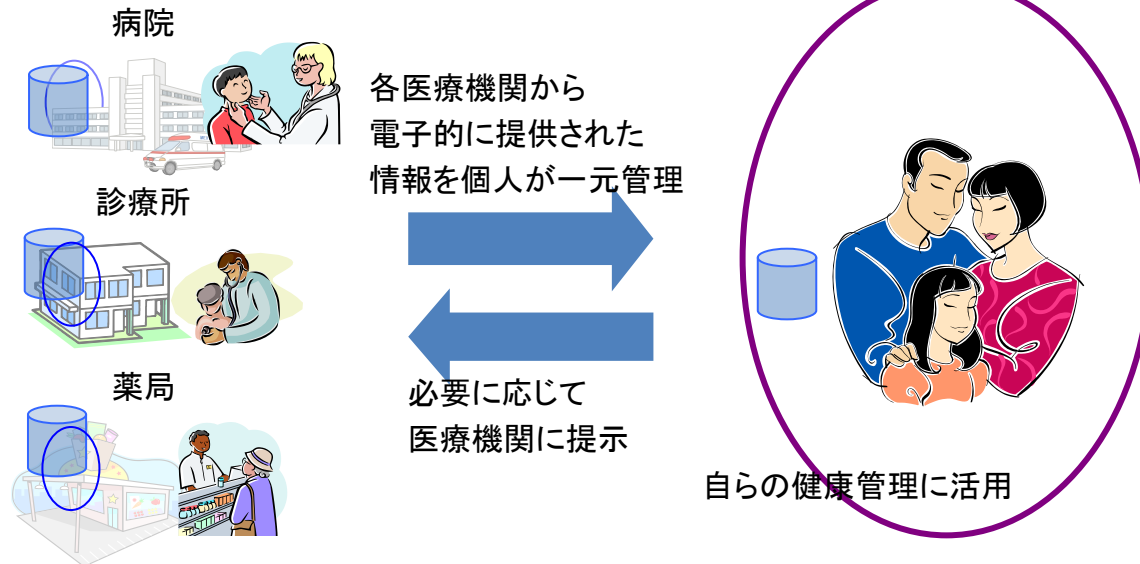
「どこでもMY病院」構想の実現について

(自己医療・健康情報活用サービス)

個人が自らの医療・健康情報を医療機関等から受け取り、それを自らが電子的に管理・活用することを可能とするサービス

「どこでもMY病院」が実現する世界

〈個人(患者)主体の医療情報の利活用〉



紙の「お薬手帳」の調剤薬局での利用率は、約6割(平成21年)

電子版「お薬手帳」サービス開始
2013年度

糖尿病患者数(含む予備軍)
計2,210万人(平成19年)

「糖尿病記録」サービス開始
2014年度

「どこでもMY病院」構想により、以下のようなメリットが実現できる。

- 初診時に過去の受診・服薬履歴等の情報を正確に伝えることにより、「かかりつけ医」と同様な医療を受けることが可能。
- 医療機関が緊急時等に服薬履歴等の患者の医療情報を容易に把握可能。
- 個人が自分の医療・健康情報を主体的に管理することにより、健康や生活習慣病等に対する自己管理への意識が高まる。

「どこでもMY病院」構想(2)

「どこでもMY病院」構想の具体的イメージ

具体的には、希望して提供を行う医療機関等から2次元バーコード、ICカード搭載携帯電話、ICカード、オンラインを経由して提供された自己の医療・健康情報を電子的に蓄積・管理し、タブレット型携帯端末やパソコン等で閲覧・提示することを可能とするものである。

